

令和5年度版

警察職員による

# 被害者支援手記



警察庁

犯罪被害者等施策推進課



## 発刊にあたって

犯罪被害に遭われた方やそのご家族は、犯罪による直接的な被害だけでなく、その後直面する様々な困難により、言葉にできないほどの辛い思いに長く苦しめられます。そこで、周囲が、犯罪被害者の方々の置かれる状況や心情を受け止め、寄り添い、途切れなく支援の手を差し伸べることが求められます。

この冊子は、全国警察の第一線において、犯罪被害者の方々の支援活動に当たる警察職員から寄せられた「手記」の一部を、警察庁犯罪被害者等施策推進課が取りまとめたものです。

ここに収めた手記には、犯罪被害者の方々がどのような状況に置かれ、どのように苦しんでいるのかの一端が表れているほか、個々の犯罪被害者の方々の声を受け止め、時には共に涙を流しながら、その求めるところに応じて、関係機関とも連携しながら、寄り添い続ける警察職員の姿が記されています。

この冊子が、犯罪被害者の方々の置かれる状況や心情への理解を深めるとともに、再び平穏な生活を営むことができるよう、その周囲の一人一人にできることを考えるきっかけとなることを願っております。

令和五年十二月

警察庁長官官房審議官（犯罪被害者等施策担当） 江口 有隣

# 目次

私の支援指針  
警察署勤務 行政職員 …… 1

笑顔の裏で  
警察署勤務 巡査 …… 4

被害者の無念を晴らすために  
警察署勤務 巡査長 …… 7

寄り添う気持ち  
警察署勤務 警部 …… 10

明日の生活のために  
警察署勤務 巡査部長 …… 13

警察では、

◎ 警察に対する相談については、各都道府県警察の総合窓口につながる

警察相談専用電話「#九一一〇」番

◎ 性犯罪被害相談については、各都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながる

全国共通番号「#八一〇三（ハートさん）」

により受け付けています。

# 私の支援指針

警察署勤務 行政職員

「どうかこれからも、あなたのその優しさと細やかさを  
忘れないでくださいね。」

そうしたためられたご遺族からのお手紙に自然と涙がこぼれ、被害者支援室での二年間が走馬灯のように脳裏を駆け巡りました。

私は犯罪被害者支援室員を命じられ、二年間犯罪被害者等への経済的・精神的な支援、また支援に従事する警察職員員の教養などを担当していました。被害者支援室が担う多岐に渡る業務内容に戸惑う日々でしたが、中でも「被害者支援とは何か」を根本から考えるきっかけとなったのが、「命の大切さを学ぶ教室」でした。犯罪被害に遭われたご遺族を講師に招き、県内の中高生に対して、犯罪被害者らの実情や命の尊さ、絶え間ない支援の大切さを伝えるこの授業の運営を任せられた時、私は心の中に「怖い」という感情が湧いたのを今でも覚えています。教室の運営、すなわちそれは犯罪被害者の遺族に会い対応するということ。これまで被害者遺族と接したことが一度もなかった私にとって、それは大きな大きな戸惑いでしかありませんでした。

「初めに何と声を掛けたらよいのだろう。」

「私の何気ない一言で傷つけてしまったらどうしよう。」

そのような不安にさいなまれながら、着任から約二か月後、とある中学校で開催した命の大切さを学ぶ教室。そこで私は一人の被害者ご遺族とお会いしました。

ご遺族Aさんは今から約三十年前、当時小学校一年生だった最愛の娘さんを居眠り運転のトラックに撥ねられ亡くされました。即死だったといえます。Aさんは講演に際し、娘さんの遺影や遺品、幼い頃の写真を数多く紹介しながら、わずか七年しか生きられなかった娘さんの人生、事故の状況、その時のご家族の様子、事故後の辛く悲しい日々について語りました。そして、「自分の命は自分だけのものではありません。あなた方がいなくなったらたくさんの方が悲しみます。他者を思いやり、どうかかけがえない命を大切に、精一杯人生を謳歌してってください。」という言葉とともに、講演を締めくくりました。真剣な顔つきでAさんの話に耳を傾ける生徒たちの表情が非常に印象的であったのと同時に、私自身初めて聴く被害者遺族の話に次から次へと涙が溢れてきました。生きていたらどのような人生を歩んでいただろう、と娘さんに思いを寄せると居たたまれず、講演風景の写真を撮るふりをして、会場の一歩後ろで必死に涙を拭いたのを覚えています。Aさんの娘さんが命を奪われた年に、私はこの世に生を受けました。そのなんとも表現のしようのない現実言葉が見つからず、講演後Aさんに何と声を掛けようかと、まとまらな

い思いを巡らせていました。

「Aさん、私今初めて被害者遺族の話を聴いたのですが、何とというか、言葉が見つからなくて……。」

そう言いながら、また溢れそうになる涙を必死で堪えていると、

「色々感じ取って下さったんですね。ありがとうございます。嬉しいですよ。」

Aさんは優しく声を掛けてくださいました。

「機会があつたら、また一緒に命の教室やつてくださいね。」

Aさんの言葉に自然と顔がほころびました。自身の辛い経験を話すことは大きなストレスとなつている中で、私に向けて下さった温かな笑顔が嬉しくもあり、衝撃的でもあり、この時被害者支援室員として自身が担うべき被害者支援とはどういうものだろうか、ということを実剣に考えました。

それから日々の業務を通じて、被害者支援に関する書籍を読み漁ったり、数々の講演会や研修会にも参加し、自分なりの「被害者支援」を模索しました。しかし、考えれば考えるほど支援に「これ」という正解はなく、相手の捉え方や支援者のやり方によって正しい支援というのは変わってくるのだということを感じました。

「被害者支援って本当に難しい。」

ことあるごとにこの言葉を漏らしていたように思えます。そうした中でも私なりにこれだけは常に心に留めてい

こうと思つたことがあります。

「真摯に真心をもって相手の心に気持ちを送ること」

「被害者らのこれまでの経験や想いに対して想像力を働かせること」

「被害者支援って本当に難しい。」そう思つた中でも、これから先いかなる被害者・ご遺族にお会いしても、これだけは自分の支援の指針としていこうと決めました。

その後、Aさんには「命の大切さを学ぶ教室」を何度も依頼しました。回を重ねるごとに私自身のこと、Aさんの趣味や日々の日課などたわいもない会話をするようになり、和やかで楽しいものでしたが、回を重ねても「命の大切さを学ぶ教室」の開催は慣れることはありませんでした。聴く講演は同じにもかかわらず、毎回独特の緊張感と不安に押しつぶされそうになりながら、今日の講演会も上手いと思ったってくれただろうか、私の発した言葉に気分を害されなかっただろうか、そのような思いを抱え、毎回帰路に着いたのを覚えていきます。

私は二年間在籍した犯罪被害者支援室から異動し、支援とは少し離れた業務に従事しています。この二年間「被害者支援とは何か。」を必死で考え、自分なりに出した指針、

「真摯に真心をもって相手の心に気持ちを寄せる」

「被害者らのこれまでの経験や想いに対して想像力を働かせる」

のもと、被害者の遺族と接してきました。しかし、この姿勢が果たして正しかったのか、私の独りよがりになつてい

なかったか、わかりません。もしかしたら「上辺だけ」と捉えられていたかもしれない。ご遺族だけでなく、被害当事者に接しても毎回不安と反省ばかりで、話したいことの半分も伝えられないような状況でした。支援室員として向いていなかったかもしれない、そのような思いもどこかで感じていました。

しかし、異動が決まり、Aさんをはじめ「命の大切さを学ぶ教室」で関わった被害者ご遺族の方々にお礼と感謝の意を伝えた際、

「どうかこれからも、あなたの優しさと細やかさを忘れないでくださいね。」

そうしたためられたお手紙に、自分なりに信じてやってきた姿勢や思いは少なからず伝わっていたのだと実感し、これまでやってきたことが報われたような、万感胸に迫る思いでした。今支援業務からは離れてしまいましたが、これからも被害者支援室で学び得た経験を忘れず、常に被害者の方々の心に想いを寄せられる警察職員で在り続けようと思っています。

# 笑顔の裏で

警察署勤務 巡査

晴れて実習期間が終わり地域課員として独り立ちした頃、交番も配置換えとなった私は心機一転、やる気に満ち溢れていた。

新しい上司の元で指導を受けながら、検挙に向けて日々勤務していたある日のこと、一人の女性が交番にやってきた。

「どうやら上司とその女性は顔見知りらしく、女性は「ちようど近くを通りかかったので…」とはにかみながら挨拶を終えると私の方を見て「あっ、新しく婦警さんが来られたんですね」と嬉しそうに笑った。

上司が「最近はどうですか」と語りかけると、女性は「おかげ様で毎日安心して過ごせています」と続け、世間話を十分程度したのち、女性は穏やかな表情を浮かべたまま帰っていった。

女性が帰った後、上司は説明を求めるような私の視線に気づいたのか

「もう二年くらい前になるかな、あの女性は旦那さんが不在の時に、自宅に侵入してきた男と鉢合わせになったんだ。逃げた犯人は結局見つかってないし、なんのために侵

入したのか分からないままでけど。自分は定期的にパトロールカードを投函しているんだけど、それにすごく感謝してくれていて…」

と教えてくれた。

その女性は月に一度くらいの頻度で交番を訪れては、私たちに近況を話してくれた。

女性はいつもにこにここと笑っていて、「小学生の娘も警察官になりたいと言っているんです」と楽しそうに話していたのを覚えている。

それからというもの、上司とペアでパトロールにつく日の夜間帯は、必ずその女性の家に行きパトロールカードを投函するという日々が始まった。

しかし、次々と職務質問で検挙していく同期生を横目に「早く実績を残したい」という思いから当時の私は常に焦燥感でいっぱいだった。

「事件は二年以上も前のことなのに」

「まだ投函する必要はあるのでしょうか」

「この時間にもっと職務質問をして、他の検挙を目指したほうがいいのでは」

住宅街を周りながら、そんな言葉たちがいつも私の喉元まで出かかっていた。

ある日深夜のパトロール中、住宅街において不審者の目撃通報があり、その日ペアになった先輩と共にパトカーで急行した。

発生場所を地図で確認すると、あの女性宅近くの住宅街



だと分かった。

「これで被疑者を見つけられたら、検挙につながるかもしれない」という思いから私は積極的にパトカーの赤色灯を回した。

無事現場に到着し、通報者から詳細を聴取したあと、私たちは付近を徒歩で検索することにした。

先輩と別れ、住宅街を警戒しながら歩いていると一人の近隣住民と思われる人物が懐中電灯を持って、私のいる方向に向かって走り寄ってくるのが見えた。

暗かったこともあり、私は何事かとじっと目を凝らしていると、その人は嗚咽交じりで

「ああ、○○さん、○○さんだ、よかった」と言葉が発した。

私はその声を聞いて初めて、その人が誰だかわかった。いつも身綺麗にして交番に来るあの女性が、顔をぐしゃぐしゃにして号泣していたのである。

どうやら女性はサンダルにパジャマ姿で自宅を飛び出してきたようだった。

「パトカーの光を見て、また何かあったのかと思って…」その言葉から、上司が女性宅の直近でいつも赤色灯を消す理由に気付くとともに、私は今視界の隅で煌々と光っている赤色灯を見て激しく後悔した。

私が普段、交番で見る女性はいつもにこにここと笑っていた。

笑っていたから、私は「この人は大丈夫、きっともう立

ち直っている」と勝手に思い込んでいたのである。

女性の中で二年前の事件は決して終結しておらず、一番安心する場所であるはずの自宅で怯えながらこの二年間生活していたのだと思うと、ぎゅっと胸が苦しくなった。

それからというもの、私は異動するまでの間、上司同様パトロールカードを投函し続けた。

パトロールカードには一言程度のメッセージを書き加えたりもして、交番に来訪した際もさらに丁寧な応接を心がけた。

些細なことではあったが、あの夜をきっかけにして、些細な事でも私にできることはあると気づかされたのだ。

きつと上司もそれを理解していて、この二年間雨の日も雪の日もカードを投函し続けていたのだと思う。

被害を實際に経験していない私たち警察官が、被害者と同じ立場になることはできない。

ただ被害者の苦しい心の内を聞き、相手の求めていることを察して寄り添うことはできる。

この一連の出来事は、被害者に対し警察ができることは本当に少ないが、だからこそできることは精一杯やろうと心に誓うきっかけとなった。

数年後、私は晴れて希望していた交通課の事故捜査係に配属された。

配属後わずか半年間のうちに、片手では収まらない人数の死亡事故に遭遇した。

遺族に対し、電話口で被害者の状態が思わしくないこ

と、事故の状況を説明すること、そのどれもが心が重くなることばかりだった。

今まで対応した遺族の誰もが淡々とした表情で、その場で泣き崩れたり怒ったり、感情を露わにすることはなく、諦めたような笑いを浮かべる遺族すらいた。

しかし、昨日まで元気に仕事に行っていた人、楽しく家族で団らんの時間を過ごしていた人が突然冷たい遺体となって目の前に現れるのだ、悲しくないわけがない。

人はあまりの悲しみやストレスにさらされると、自己防衛のため感情が表に出なくなるのだと聞いたことがある。

一見して元気そうに見える被害者やその遺族の心の中にどんな気持ちで隠れているのか、推し量ることはとても難しいと現在も痛感し続けている。

数年前の私はパトロールカードという一枚の紙でしか被害者を支える術を知らなかったが、現在は被害者支援員という立場を担っている。

担っている以上、様々な行政機関や支援制度を学び、被害者と支援を繋げるはしごを架ける方法を考え続け、被害者が本当に笑えるようになる日とともに目指さなければならぬ。

「笑っていても心は泣いている」

時々忘れそうになるが、そのたびにあの夜のことを思い出したいと思う。

# 被害者の無念を晴らすために

警察署勤務 巡査長

私が交通捜査係員として被害者支援に従事するようになり、約半年が経った。

交通部の被害者支援というと、多くの人が真っ先に思い浮かべるのは「交通死亡事故の被害者遺族に対する支援」であろう。

しかし私はまだ捜査員としての経験が浅く、交通死亡事故の遺族とも、重傷・重篤事故の被害者とも向き合ったことはなかった。

そんな中、ある日のお昼頃、「自動車と歩行者の交通人身事故。歩行者の高齢男性は意識なし」と、通信指令本部からの指令が鳴った。「意識なし」という言葉に緊張が走り、内心焦りながら事故の現場に向かった。

事故の概要は、信号機のない横断歩道を横断中の歩行者が右側から直進してきた普通乗用自動車と衝突したというものだ。

被疑者は不注意で横断歩行者に気付くのが遅れ、ブレーキを踏んだが間に合わず、被害者にぶつかってしまった。

私が同僚とともに現場に到着したときにはすでに被害者は現場から救急搬送されていたが、現場からの一報で、被

害者は頭を打ち一時的に脳しんとうを起こしていたが意識が回復した、と確認がとれ、ひとまず被疑者立会いによる実況見分を実施した。

被害者が交通事故に遭ったことを被害者の家族はまだ知らされていないだったので、私達は現場活動を終えたあと被害者の自宅に向かい、家族と会うことができた。自宅から被害者の奥様と思われる高齢女性が出てきた。

「突然の訪問ですみません。ご家族の方が交通事故に遭われ、救急車で病院に運ばれました。今のところ命に別状はありません。」

私がそういうと、女性は狼狽して「日課の散歩からの帰りが遅くて、何かあったんじゃないかと心配していたところだったのです。」と言った。

奥様を病院に送り届ける道すがら、奥様は被害者について話を聞かせてくれた。

被害者は八十代の男性で、定年まで一生懸命働き、定年後は健康維持のための運動や趣味の庭いじりをしながら、奥様と一緒に穏やかな日々を過ごしていた。

交通事故により、穏やかな生活は突然失われた。

被害者は、病院で「脳挫傷と右多発肋骨骨折のため全治約半年の見込み」と診断され、事故の日から入院生活となった。

さらに、脳への外傷が原因で「高次脳機能障害」という後遺症を思い、認知症のように記憶の整理が困難になり、要介護状態になってしまった。

私達は事件捜査のため、被害者の供述調書を作成する必要があるのだが、被害者は事故のことを覚えておらず、会話が困難であるため、奥様の参考人供述調書で対応することになった。

幸い、被害者は細かく日記をつけるマメな方で、いつもの散歩コースや毎日の歩いた距離等が記載されている手帳を見せてもらい、当日の被害者の行動を確認することができた。

奥様から事情をうかがう際、手帳以外にも様々な資料を私達に見せ、被害者の元気な頃の生活について教えてくださった。楽しそうに話される奥様を見て、「被害者の命が助かってよかった」と感じると同時に、もう当時の澁刺とした日々は戻ってこないのだと思うと、やるせない気持ちになった。

八十代の奥様には、今後被害者が退院されたとしても、おひとりでは被害者の介護をするのは困難だろう。

このような深刻な被害を受けたにもかかわらず、奥様はお会いするたびに「相手の方にも家族がおりでしょうから。その後生活は大丈夫でしょうか。気に病まれたりしていませんか。」と相手を気遣われ、その慈悲深い振る舞いに感銘を受けた。

「この人のために何かしてあげられることはないだろうか。」

このとき湧き上がった気持ちが被害者支援なのだろうと実感した。

まず捜査員として私にできることは、被害者がどのような状況で事故に遭ったのか解明することだ。

事故当日被害者から預かった事故当時の衣服を確認し、被疑車両の損傷箇所の高さ、被害者の腰の高さが一致したことから、被害者の右腰と車両が衝突したことを特定した。

捜査状況の説明のため、被害者の奥様にこのことを伝えたと、「主人は事故のことを覚えていないものですか、事故状況を知ることができてよかったです。」と言ってくれた。

次にできることとして、被害者の生活のサポートがあった。

奥様の供述調書を作成するため被害者方を訪問した際に奥様との会話のなかで、電化製品がエラーを起こしていて直し方が分からないと悩みがあったので、直すお手伝いをした。

また、今後の介護生活については、包括支援センター等のケアマネージャーと一緒に、利用する介護サービスについて相談してみてもどうか、と窓口の提供をおこなった。

最後に、今後同じ場所で事故が起らないよう、横断歩道付近に設置された植え込みの状態を確認したところ、雑草が伸びて横断歩行者等が見えづらいう状況があったため、交通規制係を通して道路環境の改善を依頼した。

事件によって被害は様々で、その人によって必要としている支援も様々だ。

第一に事件捜査によって被害者とその家族の気持ちを一  
段落させること。第二に被害者とその家族の気持ちに寄り  
添い、話を聞き、どのような支援が求められているのか読  
み解くこと。第三に、辛い思いをする被害者をひとりでも  
減らすこと。

私はこの三点を念頭に、今後被害者と向き合っていくこ  
とを決意した。

---

# 寄り添う気持ち

警察署勤務 警部

二年前の人事異動で、予期せず警察本部の被害者支援室勤務を命じられた。

異動前は、警察署の交通課員として交通死亡事故や重傷事故が発生した際に、その遺族や被害者への支援対応に当たっていたが、特別な知識や経験を有しているわけでもなかったため、どこか不安を抱えながら、形式的な対応しかできていなかったように記憶している。

そんな私が警察本部の被害者支援室勤務となり、ある交通死亡事故の被害者遺族や支援関係機関との出会いを通じて、私自身のこれまでの被害者支援に対する考え方を改め、今後の道標を学んだことについてお話ししようと思う。

私が出会った被害者遺族（Aさん）は、飲酒運転による交通事故で、集団登校をしていた当時小学一年生の娘さんを亡くされ、その後、長年にわたって被害者遺族の現状やいのちの大切さを訴える講演活動が続けられている方だった。

講演については、警察で「命の大切さを学ぶ教室」として開催しており、私はAさんと一緒に県内の学校を巡るこ

とになった。

講演では、ある日突然、最愛の娘を奪われた深い悲しみや周囲の人達からの心ない言動によって傷ついた経験、その後の捜査や裁判過程において感じた精神的苦痛、加害者に対する憤りなどが語られ、事件後にAさんやその家族が直面してきた、辛く厳しい現実を知り、胸がとても苦しくなった。

講演会場の大型スクリーンには、生前の娘さんの笑顔の写真が写し出され、一人の女の子がそこに生きていた証と、その命が一瞬にして奪われたという現実を強く認識させられた。

Aさんと一緒に講演活動に行った数日後の夜、私は夢を見た。

それは、間もなく小学校への入学を控えていた私の息子が車にはねられるというリアルな夢で、私は真夜中に目を覚ました。

夢であったことに気づいた私は、安心感を求めてか、無意識に息子が寝ているベッドを見に行き、その寝顔を見て安堵した。

その後、しばらくして息子は小学校に入学することになったが、夢で見た事故の光景が頭の片隅に残り、学校まで歩いて通学させるのが心配になった私は、車で息子を学校まで送って行く日々が続いた。

妻や母からは、「小学生になったんだし、一人で歩いて行かせればいいんだ」などと言われることがあったが、「交



通事故に遭うのが心配だから」とは素直に言えず、「出勤のついでだから」と言って、誤魔化していた。

Aさんの講演内容が私の深層心理に作用したかどうかは分からないが、この時の経験によって、私はこれまで本場に当事者意識を持って被害者支援の対応に当たっていたのか、どこか他人事と捉えてしまっていた部分はないかななどと、反省するきっかけになった。

また、Aさんの講演を数日後に控えていたある日、他県において飲酒運転による交通死亡事故が発生したことを知った。

集団下校中の小学生の列に車両が突っ込んだ状況であったことから、Aさんの娘さんの事故と重なる部分が多く、そのニュースをAさんが見聞きすれば、また心を痛めるであろうことは容易に想像できた。

講演当日、Aさんとの待合場所で合流した私が口数少なくいたところ、Aさんの方から事故の件について話を切り出され、「娘の時の事故がフラッシュバックした」と、暗い表情で話をされた。

全国警察が総力を挙げて飲酒運転の撲滅に取り組んでいる中、無情にも事件は発生し、再び被害者を苦しめている現実を目の当たりにした時だった。

近年、新型コロナウイルスの流行によって対面会議等が行えない年が続き、被害者支援の協力体制を構築している機関・団体との関係性が希薄化してしまうことが懸念されたことから、県警察から関係機関に声を掛け、数年ぶりに

対面会議を開催することとした。

関係機関には、検察庁や弁護士会、臨床心理士会等をはじめとする司法・行政・医療機関等が名を連ねており、皆一様に会議の開催を快諾してくれる状況であり、会議の場においても建設的な意見が多く出された。

「いつでも連絡をください」と心強い言葉をくれた機関もあり、会議を通じて、各機関が執り得る様々な支援方策を確認することができたほか、被害者の多様なニーズに応じた途切れない支援を行っていくことに対し、関係機関が共通認識を有していることが実感できた。

昨年、私の昇任試験合格が決まり、年明けには被害者支援室からの異動が予想された時、先ほどお話ししたAさんと連絡を取ることがあった。

Aさんは私の昇任をとでも喜んでくれて、新天地でも頑張ってほしいと激励を受けた。

私が「もしかしたら、Aさんの住んでいる地域に赴任するかもしれないね」などと冗談めいた話をする時、Aさんは「楽しくなりそう」などと言って、笑ってくれた。

Aさんからは、色々なことを教わったように思う。

事件後に様々な人達と出会って来た中で、無神経な言葉を投げかけてくる人もいれば、ただ黙って寄り添ってくれる人がいたことなど、そのどれもが現実にあったこととして、被害者支援の難しさを痛感した。

被害者の気持ちを顧みず、自分の価値観や経験則を安易に押しつけるような言動は、被害者支援ではなく善意の押

し売りと受け取られかねず、被害者をさらに困惑させ、傷つけることになる。

それぞれの被害者が抱える不安や悩みが異なり、時間の経過とともにそれらを変遷していくところにも、被害者支援の難しさがあるように思う。

以前、性犯罪捜査に従事している捜査員から、被害者への支援方策について相談を受けたことがあったが、被害者のためにできることをしてあげたいという強い思いが感じられ、私も何とかその思いに応えようと関係機関等と連絡を取り、適切な医療機関におけるカウンセリング受診等につなげられたことがあった。

捜査員と被害者との間には信頼関係が結ばれ、関係機関の協力を得ながら支援が継続されていた状況は、被害者支援のあるべき一つの姿だと感じた。

今後、私自身も捜査員と一緒に悩みながら被害者支援に当たっていくことになると思うが、その悩む気持ちこそが、被害者の心情に寄り添っていかうとする気持ちの表れではないかと思う。

これからも一人ひとりの被害者と真摯に向き合い、その心情に寄り添いながら適切な支援を行っていききたい。

被害者が再び前を向き、その一歩を踏み出していく手助けとなれるように。



# 明日の生活のために

警察署勤務 巡査部長

「娘が高校に合格しました。」

被害者の母親から連絡がありました。

私は心の底からホッと「良かったですね。」と返事をしました。

被害者であるAちゃんは、長年にわたり実父から性的虐待を受けていた中学生でした。

実父はAちゃんに性的虐待をしていることを隠すために、「このことをママに言ったら家族全員がバラバラに生活することになるぞ」と脅し、虐待を続け、更に、その様子をビデオや写真に残すという犯行を繰り返していました。

しかしAちゃんも中学生になり、父親からの虐待に耐えかねて母親に相談したことから、この事件が発覚したのです。

私が初めAちゃんと話をした時、特に落ち込んだり悩んだり悲しんだりという雰囲気はなく、まるで他人事のように淡々としている様子に驚きました。

過去に対応した被害者の方は、被害に遭ったショックから涙が止まらなかったり、嗚咽で言葉にならなかったりといった様子でしたので、Aちゃんの淡々とした様子は「本

当に被害を受けたのか」とさえ思うほどでした。

しかし、以前、臨床心理士の方から「こういった症状は被害を受けた方の特徴的な症状であり、大きな精神的ショックを受けた際に見られる『麻痺』や『解離』といった症状であるので、被害者の外見上の様子だけで精神的ショックの有無や軽重を判断しないように。」と研修を受けていたことを思い出し、Aちゃんが今までどれだけの苦しい思いを抱え、辛かったかを考え、しっかりと対応をしなければならぬと思いました。

更に、Aちゃんが被害を受けていることを全く知らなかった母親も、相当なショックを受けており、母親が被害者である娘を支えることが出来ない状態で、母親の支援も必要でした。

そんな状態の中、母親から、娘が被害を受け続けていた自宅に住んでいたくないと申出があり、引越業者を呼ぶ時間がなかったことから、必要な家財道具を捜査車両に乗せ、他県への転居のサポートをしました。

この転居だけでなく、Aちゃんと母親を支援するにあたって、警察だけの力では解決しないことも多々あり、沢山の関係機関やその担当者にご協力をいただきました。

まず、『行政』と『学校』が他県への引越しや転校の手続きをしてくださいました。

引越先が決定するまでの間は『女性家庭センター』が協力をしてくださいました。

Aちゃんと母親のカウンセリングは、『児童相談所』の

臨床心理士が対応してくださいました。

病院へは、『被害者支援センター』の支援員の方が付き添ってくださり、病院では『女性医師』が診察し、『女性のソーシャルワーカー』が相談に乗ってくださいました。

更に、Aちゃんの事情聴取は、精神的負担を最小限に抑えることを第一に考え、『女性の検事』が代表して実施し、私は、その立会いをしました。

そして、Aちゃんの母親からの聴取は女性警察官の私が実施することになったのです。

母親はAちゃんが被害を受けていたことを、一緒に生活していたにもかかわらず気づいてやれなかったと悔やみ、常に涙が止まらない状態でした。

調書を作成するにあたり、母親が知らなかった事実を伝えなければならず、私としては苦しい思いでした。

また、他県に転居後の事情聴取でしたので、早朝から片道四時間かけて転居先に向かい、母親の調書を作成し、また四時間かけて署に戻るという行程を繰り返すうちに、私自身の体が疲れてきて、更に、精神的にも『辛い』と感じるようになってきました。

私は最初、「Aちゃんや母親は大きな被害を受け、ショックを受け、辛い思いをしているのだから、警察官である私が『辛い』などと感じるのは不謹慎だ。」と自分を責めたりしていました。幸い、Aちゃんを診察してくださったドクターやソーシャルワーカーとお話する機会があり、相談に乗っていただきました。

すると、私が『辛い』と感じたのは、支援活動に従事する者が被害者等の感情の表出に直面すること等によって強いストレスを受け、心身に変調等をきたす『代理受傷』という症状であると説明を受けました。その説明を受けたことで、自分の症状を受け入れることができ、その後は感情をコントロールすることが出来るようになり、「とにかく今は、Aちゃんと母親のことを一番に考え、寄り添い、支援をすることが大事だ。」という気持ちで、私なりに一生懸命寄り添った支援を心がけました。

特に気をつけたのは、転居しすでに新しい生活をスタートしていたAちゃんに、嫌な被害のことを思い出させないよう、母親からの事情聴取時には、私はAちゃんと顔を合わせないようにしました。

Aちゃんの様子は、定期的に電話連絡するなどして母親から聞いていました。

避難してから三か月が経った頃、母親から、Aちゃんが転居先で可愛い制服の高校を見つけ、その学校に進学したいと言っているという話がありました。

初めて会った時は無表情で淡々としているAちゃんが心配でしたが、避難先でも継続的にカウンセリング等を受けていたようで、進学の話まで出来るようになってくることに、ホッとしました。

それからまた数か月が経ち、母親への最終連絡は父親の判決の連絡でした。

判決は懲役〇年でした。

母親は電話に出るなり私に「弁護士さんから既に連絡がありました。でも、〇〇さんが絶対に連絡してきてくれるだろうと思って待っていました。」と私からの連絡を待っていたと言ってくれました。

そして、「あの人が刑務所に行っても、私達の記憶から被害が消えるわけではありませんので、〇年と聞いても許せません。私も娘も一生恨み続けます。」と悔しそうな声で言いました。

性犯罪は『魂の殺人』とも言われています。

被害者は一生その苦しみを背負っていくわけですから、懲役〇年と聞いたとして、間違っても『嬉しい』なんていう感情は全くないわけです。

ある程度想定をしていた母親からの感想でしたが、私としては自分としてはできる限りのことをし尽くしての結果でしたので、返す言葉もなく、ただ「はい。」としか答えることができませんでした。

しかし、次に母親は、声のトーンを一つ上げて「それよ、〇〇さんに報告があるんです。娘が高校に合格しました。あの、行きたいと言っていた可愛い制服の学校です。」

〇〇さんを始め、沢山の方に支援して頂いたお陰です。」と弾んだ声で話しました。

この時に思いました。

今この親子にとって大事なことは、犯人の懲役〇年ではなく、Aちゃんの高校入学なのだと。

確かに判決は大事です。被害者は少しでも「重い罰」を

と願います。でも、それ以上に大切なことは、被害を受けただれくらい生活を元に戻せるかだと感じました。

だからこそ、警察活動に被害者支援が必要なのだと思います。

警察が被疑者を逮捕することは当然です。

ではなぜ被害者支援が必要なのか、と問われたら、私はこう答えます。

『被害者が一日でも早く元の生活に戻るように』

これは、警察だけでなく、被害者支援に携わる全ての機関が同じ思いではないでしょうか。

そして、その中でも被害者と一番早く関わり、一番長い時間を過ごすのが警察です。その間、被害者に寄り添い、事務的なこと、直接的なこと、精神的なこと等、沢山の被害者支援が必要です。

私は、この事件で被害者支援に携わる関係機関が警察以外にも沢山あることを知りました。そして、沢山の関係機関の中心となっているのが、事件対応する警察であることも知りました。

「高校に合格しました。」と報告してくれた、母親の明るい声は今でも記憶に残っています。

そして「連絡を待っていました。」と私を待っていてくれたことも忘れられません。

この経験を活かし、今後も沢山の関係機関の方達と協力しながら被害者の方を支えていける警察官でありたいと思います。

